

午前10時 0分開議

○議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議第71号～議第77号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 日程により、議第71号 平成17年度下田市一般会計補正予算（第6号）、議第72号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第73号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第74号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第75号 平成17年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第76号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第77号 平成17年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第78号 平成17年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）、以上8件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

○総務課長（土屋徳幸君） それでは、議第71号から議第77号までの各補正予算につきまして一括してご説明いたしますので、お手元に若草色の補正予算書と補正予算の概要をご用意いたします。

まず、議第71号 平成17年度下田市一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,900万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億8,563万8,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の主な内容につきましては、補正予算の概要によりまして後ほどご説明させていただきます。

第2条の地方債の補正でありますので、8ページをお開きください。

地方債の変更につきましては、上水道事業出資金、老朽管更新事業及び減税補てん債、臨時財政対策債の3件につきましては、補正前の限度額より補正後の限度額に借入額を変更するものであり、3件の合計借入額は8,570万円増額するものであります。

それでは、歳入歳出予算の款項の主な内容につきましてご説明いたしますので、若草色の補正予算の概要の1ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、総務課関係といたしましては、10款1項1目地方特例交付金は221万円の減額で、17年度地方特例交付金の額が確定したことによるものであります。

11款1項1目地方交付税は1,274万円の減額で、減税補てん債をゼロと見込んでおりましたが、特別土地保有税の関係で8,310万円が発行可能となり、その分基準財政収入額が増となったため、結果的に普通交付税が減額となったものであります。

16款3項6目権限移譲事務交付金は40万円の減額で、静岡県権限移譲事務交付金交付要綱により補正内容欄記載のそれぞれの事務に対する交付額が確定したことによるものであります。

2ページ、19款2項1目基金繰入金は財政調整基金繰入金8,500万円の追加で、財源調整分として繰り入れるものであります。

20款1項1目繰越金は9,588万円の追加で、平成16年度決算が確定したことによるものでございます。

21款5項3目過年度収入は384万5,000円の追加で、平成16年度下田地区消防組合負担金の精算分として受け入れるものでございます。

3ページ、21款5項4目雑入は160万6,000円の追加で、9節の同級他団体受入金は旧賀茂地区交通災害共済組合解散に伴う清算金の確定による6,000円、16節は雑入で自治総合センターコミュニティ助成金として160万円の受け入れは、新田区自主防災会の可搬ポンプ等の購入、原田区自主防災会の発電機等の購入に当たるものであります。

22款1項1目衛生債は上水道事業出資金400万円の追加で、老朽管更新事業の事業費の増に伴うものでございます。

22款1項6目減税補てん債の8,360万円の追加、22款1項7目臨時財政対策債の190万円の減額は交付税の確定等に伴う発行可能額決定に伴うものであります。

続いて、市長公室関係では、21款5項4目歳計剰余金は415万2,000円の追加で、旧南伊豆総合計算センター解散清算事務に伴うもので、うち254万1,000円は下田市分であります。

続いて、税務課関係では、1款1項1目個人市民税過年度分は2,610万円の減額で、調定

額の減見込みによるものであります。

4 ページ、1 款 2 項 1 目固定資産税現年課税分は640万円の増額で、調定額の増の見込みによるものでございます。

以下、1 款 3 項 1 目軽自動車税、1 款 7 項 1 目都市計画税等それぞれ調定額の変動に伴う増減であります。

続いて、市民課関係では、21款 5 項 3 目過年度収入は伊豆斎場組合の平成16年度決算が確定したことにより精算金の受け入れ77万2,000円であります。

続いて、健康福祉課では、16款 3 項 2 目民生費委託金は10万5,000円の追加で、社会保障生計調査委託金として県より受け入れるものであります。

19款 1 項 4 目介護保険特別会計繰入金は1,811万円の増額で、平成16年度給付費等精算分を繰り入れるものであります。

21款 5 項 3 目民生費過年度収入は566万3,000円の追加で、平成16年度分の事業精算に伴い追加交付を受けるものであります。

続いて、5 ページ。福祉係13款 2 項 1 目民生費負担金は社会福祉費負担金34万2,000円の減額で、ライフサポート事業利用者負担金の支払い制度の変更に伴う減額であります。

15款 1 項 1 目民生費国庫負担金は300万円追加で、児童扶養手当の増額見込みによるものでございます。

15款 2 項 1 目民生費国庫補助金は203万6,000円の追加で、知的障害者及び障害児短期入所者の増の見込みによるものでございます。

16款 2 項 2 目民生費補助金は213万7,000円の減額で、重度障害者医療費の助成の減414万円、母子家庭等医療費の増、98万5,000円が主なものであります。

21款 5 項 4 目雑入は163万5,000円の追加で、心身障害者扶養共済制度所要額の増見込みによるものでございます。

続いて、子育て支援16款 2 項 2 目民生費補助金は540万7,000円の減額で、地域保育所運営費補助金が交付金による変更により981万7,000円の減、一方、児童福祉費交付金として441万円の増額が主なものであります。

6 ページ、建設課関係では、15款 2 項 4 目土木費国庫補助金の205万5,000円の追加及び16款 2 項 6 目土木費県補助金の157万5,000円の追加は、住宅耐震診断最終年として耐震診断住宅対象件数の増加見込みによるものであります。

続いて、歳出であります。人事異動に関連する人件費を除く主なものは、7 ページ、総

務課関係では、2款1項3目行政改革推進事業が33万円の追加で、今後経営政策会議等アドバイザーへの謝礼25万1,000円が主なものでございます。

2款1項14目財政調整基金積立金は1億1,445万3,000円の補正で、財法7条の規定により平成16年度決算確定に伴う余剰金のうち2分の1以上を積み立てるものであります。

2款7項2目交通安全対策推進基金積立金6,000円は、歳入でも触れさせていただきましたが、開催した旧賀茂地区交通災害共済組合の清算金を受け入れ、基金に積み立てているというものであります。

2款8項1目地域防災組織育成事業の160万円の追加は、歳入でも触れさせていただきましたが、新田区の可搬ポンプ等の購入及び原田区の発電機等の購入を実施するというものであります。

8款1項1目下田地区消防組合負担金の103万7,000円の追加は、その算出において構成市町村の当該年度の基準財政需要額に案分されており、本市の場合、当初見込み53.21%がこのほど53.27%と増加したためその分追加となったものであります。

11款1項1目起債元金償還事務は194万8,000円の追加で、平成16年度減税補てん債借換償還分の利率が上がった結果、残金元利均等償還のため元金分が増額となるものであります。

11款1項2目起債利子償還事務は801万7,000円の減額で、平成16年度長期債利子の確定により減額となるものであります。

12款1項1目予備費は116万6,000円の追加で、歳入歳出調整額であります。

続いて、市長公室関係では、2款1項1目総務関係人件費は5,867万2,000円の追加で、退職手当組合特別負担金が主なものであります。

2款1項7目地域振興事業78万円の追加で、海洋浴の里ガイドブック作成業務委託70万円が主なものであります。

続いて8ページ、2款9項1目新電算システム構築事業は60万円の追加で、システム操作研修の時間外勤務手当であります。

2款9項1目旧南伊豆総合計算センター清算金の清算事業は161万1,000円の追加で、清算事業不用額186万3,000円と清算返還金347万4,000円の差し引きの計上、2款9項1目ネットワーク推進事業の47万7,000円は、パソコン修繕料であります。

続いて、税務課関係では、2款2項2目市税徴収事務で200万円の追加の主なものは、市税償還金で180万円、また滞納対策として当座振替促進運動を展開するための口座振替申込書の印刷製本費20万が主なものであります。

続いて、環境対策課 4 款 3 項 2 目ごみ収集事務1,053万8,000円は瓶ガラス処理委託203トンの追加補正1,045万8,000円が主なものであります。

4 款 3 項 3 目焼却場管理事務は3,254万円の追加で、コンベアチェーン等消耗品で450万円、ロストル交換等修繕点検整備で2,000万円、焼却燃焼装置ロストル800万円が主なものであります。

4 款 3 項 5 目環境対策事務29万7,000円の追加は、今後環境審議会を 5 回程度予定することによる委員報酬等であります。

4 款 4 項 1 目水道事業会計繰出金は、歳入でも触れさせていただいた老朽管更新事業として水道会計へ400万円を繰り出すものであります。

続いて、9 ページ、健康福祉課関係では、3 款 2 項 1 目老人福祉総合事務の129万7,000円の追加は、老人福祉事務を県費精算金として県に返還するものであります。

3 款 2 項 5 目高齢者保健福祉計画推進事業は40万円の追加で、地域包括支援センター運営協議会の設立準備のための委員に対する謝礼であります。

3 款 8 項 1 目介護保険会計繰出金は164万6,000円の減額で、給付費の減が主なものであります。

続いて、福祉係では、3 款 1 項 2 目在宅心身障害者援護事業は765万2,000円の減額で、補正内容欄記載のとおり重度心身障害者医療費の減が主なものであります。

3 款 1 項 3 目在宅知的障害者援護事業は336万6,000円の追加で、短期入所者実績増によるものが主なものであります。

3 款 1 項 3 目心身障害者扶養共済事務の164万9,000円の追加は、心身障害者扶養共済加入者の増に伴うもの、3 款 2 項 1 目在宅援護事業37万2,000円の追加は短期入所者の増に伴うものであります。

3 款 3 項 1 目児童扶養手当支援事業の406万3,000円の追加は、児童扶養手当受給者の増によるもの、3 款 3 項 6 目母子家庭等援護事業は257万円の追加で、母子家庭等の医療費の増によるものであります。

続いて、子育て支援係、10ページ、健康づくり係、観光商工課は補正内容欄記載のとおり人件費負担金が主なものであります。

続いて、農林水産課の 5 款 1 項 5 目農用施設維持管理事業は100万円の追加で、維持補修用資材として、5 款 3 項 1 目林業振興事業70万円の追加で、有害獣被害対策補助金として、5 款 5 項 2 目漁港管理事業100万円の追加で、各漁港施設維持補修工事のため、5 款 5 項 3

目田牛漁港海岸整備事業は180万円の追加で、田牛港流砂防止等漁港施設整備基本設計業務委託として補正するものであります。

5款5項4目災害対策緊急海岸整備モデル事業は160万2,000円の追加で、事業の中期事業評価を行うものであります。

5款5項5目集落排水事業特別会計繰出金は100万円の減額で、当該事業会計の決算確定に伴う繰出金の減額であります。

続いて、建設課関係では、7款1項1目土木総務費は139万2,000円の減額ですが、補正内容欄記載のとおり、人件費のほかに市道認定用地測量委託160万円が含まれております。

続いて11ページ、7款2項1目道路維持事業は1,053万4,000円の追加で、市道維持補修工事1,000万円が主なものでございます。

7款3項1目河川維持事業は100万円の追加で、河川維持補修工事として、7款5項2目伊豆縦貫道建設促進事業131万4,000円の追加は、まちづくり会議都市計画原案説明会等の時間外勤務手当、都市計画マスタープラン100冊の印刷製本費が主なものであります。

7款5項4目都市公園維持管理事業は100万円の追加で、敷根公園健康広場の陸上競技連盟公認に伴う施設改修工事として、7款6項1目下水道会計繰出金は200万円の減額で、下水道会計決算確定に伴う繰出金の減額、7款7項2目住宅改修建てかえ支援事業は422万円の追加で、歳入でも触れさせていただいた個人住宅耐震診断140件を追加するものであります。

続いて、学校教育課関係では、9款2項1目小学校管理事業は342万円の追加で、浜崎小学校屋内運動場の天井カビ防止塗装310万円、乾式シックハウス簡易測定器一式の114万6,000円が主なものであります。

9款3項1目中学校管理事業は61万2,000円の追加で、生徒への防犯ブザー680個を購入するものであります。

9款4項1目幼稚園管理事業は産休、育休等に対応の臨時雇い賃金が主なものであります。

続いて、12ページ。生涯学習課、9款8項1目市民文化会館管理運営事業の850万円の追加は、老朽化した中央監視機器改修工事を行うものであります。

以上で議第71号 平成17年度下田市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第72号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）を引き

続いてご説明申し上げます。

補正予算書の63ページをお開きください。

第1条の歳入歳出の補正ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202万7,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の款項の主な内容につきましては説明資料によって説明させていただきますので、補正予算の概要の13ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款1項1目財産貸付収入は1万2,000円の減額で、山葵田貸付地の返還が1件ありその分減額となったものであります。

次に、3款1項1目繰越金は53万9,000円の追加で、平成15年度決算確定に伴うものであります。

続いて、歳出であります。3款1項1目稲梓財産区基金積立金の42万円の追加は、例年度決算を踏まえ新たに積み立てるものであります。

5款1項1目予備費の10万7,000円の追加は、歳入歳出それぞれの調整額であります。

以上で、議第72号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第73号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

補正予算書の72ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の補正ですが、既定の歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ102万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,262万2,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の款項の主な内容につきましては補正予算の概要にて説明させていただきますので、補正予算の概要の14ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、2款1項1目繰越金は102万2,000円の追加で、前年度決算確定に伴うもの、続いて、歳出の3款1項1目予備費は同額の補正で歳入歳出調整額であります。

以上で、議第73号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続いて、議第74号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につ

いてご説明いたします。

補正予算書の79ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,414万1,000円とするものがございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の主な内容につきましては、説明資料によって説明させていただきますので、補正予算の概要の15ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款2項1目一般被保険者国民健康保険税の600万円の追加、1款2項1目退職被保険者等国民健康保険税の240万円の追加は、それぞれの調定額の増に伴うものであります。

4款1項1目療養給付費交付金は240万円の減額で、退職被保険者等国民健康保険税が増額となったことに伴い、その分交付金が減るというものであります。

続いて、歳出、2款8項1目葬祭費補助金の150万円の追加は今後の実績見込みにより30件分の計上であります。

10款1項1目予備費450万円の追加は歳入歳出調整額であります。

以上で、議第74号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

続いて、議第75号 平成17年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算書の88ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,881万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,874万4,000円とするものがございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の内容につきましては補正説明資料にてご説明いたしますので、補正予算の概要の16ページをお開きください。

まず、歳入であります。3款1項1目介護給付費負担金の425万円の減額、3款2項1目調整交付金の124万7,000円の減額は給付費の減に伴うものであります。

3款2項2目介護保険事業補助金は50万6,000円の追加で、要介護認定モデル事業推進のための事業費の2分の1の補助を受け入れるものであります。

4款1項1目介護給付費交付金の680万円の減額、5款1項1目介護給付費負担金265万

7,000円の減額、8款1項1目介護給付費繰入金の265万7,000円の減額は給付費の減に伴うものであります。

8款1項2目その他一般会計繰入金は101万1,000円の追加で、事務費等に充当するルール分の一般会計からの繰り入れであります。

9款1項1目繰越金は8,491万1,000円の追加で、平成16年度決算確定に伴う繰越金であります。

続いて、17ページの歳出であります。1款1項1目介護保険総務事務の42万6,000円の追加は人件費が主なものであります。

1款3項1目介護認定審査会事務は83万4,000円の追加で、歳入でも触れさせていただきましたが、要介護認定モデル事業推進のための委員報酬等が主なものであります。

2款1項1目居宅介護サービス給付事務1,350万円の減、2款1項3目施設介護サービス給付事務500万円の減、2款2項1目居宅支援サービス給付事務30万円の減額は10月1日以降の制度改正による影響額であります。

2款4項1目高額介護サービス給付事務は250万円の追加で、制度改正による所得区分の見直しによるものであります。

2款6項1目特定入所者介護サービス給付事務は4,000万円の追加で、制度改正に伴う不足給付の増によるものであります。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金は保険料の精算額を積み立てるものであります。

6款1項2目第1号被保険者保険還付金は71万4,000円の追加であります。

6款1項3目介護保険償還金事務は4,329万5,000円の追加で、給付費負担金、支払基金交付金、県負担金のそれぞれの精算に伴う返還金であります。

6款2項1目介護保険一般会計繰出金は1,819万円の追加で、平成16年度精算に伴う繰出金であります。

以上で、議第75号 平成17年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

続いて、議第76号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

補正予算書の109ページをお開きください。

第1条の歳入歳出の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,833万2,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の内容につきましては説明資料にてご説明いたしますので、補正予算の概要の18ページをお開きください。

まず、歳入ですが、3款1項1目一般会計繰入金は100万円の減額で、平成16年度決算による繰越金の確定により減額となったものであります。

4款1項1目繰越金は133万2,000円の増額で、平成16年度決算により確定したものであります。

続いて、歳出は、3款1項1目予備費は33万2,000円の追加で、歳入歳出調整額であります。

以上で、議第76号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続いて、議第77号 平成17年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

補正予算書の117ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億7,439万9,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の内容につきましては説明資料にてご説明いたしますので、補正予算の概要の19ページをお開きください。

まず、歳入ですが、5款1項1目一般会計繰入金は200万円の減額で、平成16年度決算による繰越額が確定したことによる減額であります。

6款1項1目繰越金は339万9,000円の追加で、平成16年度決算の確定によるものであります。

続いて、歳出ですが、1款1項1目下水道使用料賦課徴収事務は12万9,000円の追加で、水道料金システム構築費用の下水道負担分であります。

1款2項1目下水道管渠維持管理事業は120万円の追加で、県の道路工事による下水道管移設工事を実施するものであります。

1款2項2目下水道施設管理事業は65万6,000円の追加で、人件費以外に汚泥等処理処分事業委託251万円の追加が含まれております。

3款1項2目下水道起債利子償還事務は144万円の減額で、借入額とその利率の確定によるものであります。

4款1項1目予備費は172万4,000円の追加で、歳入歳出調整額であります。

以上で、議第71号から議第77号までの7件の補正予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○水道課長（磯崎正敏君） それでは、水道事業会計の補正予算についてご説明いたします。

お手元の水色の水道事業会計予算書のご用意をお願いいたします。

議第78号 平成17年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、予算書の1ページをお開きください。

第1号の主な内容でございますが、収益的収入及び支出に関しましては、収入で新設工事件数増に伴う増額補正、支出で浄水場夜間等管理委託の減額、職員の人事異動等に伴う人件費の減額、平成16年度決算に伴う減価償却費増額の補正でございます。

資本的収入及び支出におきまして、収入で企業債の減額、石綿管更新事業の増加に伴う出資金の増額、水道負担金の受け入れ、国道414号共同構事業に伴う移設補償の増額補正でございます。支出では、実施設計の見直しにより工事の縮減を図ったことによる建設工事の減額補正が主たるものでございます。

まず、第1条でございますが、平成17年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるものでございます。平成17年度下田市水道事業会計予算第2条を次のとおり補正するものとしまして、（4）主な建設改良事業、改良工事費4億3,065万6,000円を4億1,926万3,000円に改めるものでございます。平成17年度下田市水道事業会計予算第3条を次のとおり補正するものとしまして、収入で第1款水道事業収益476万2,000円を追加し7億2,478万2,000円に、その内訳としまして、第1項営業収益を同額追加し7億2,239万円にするものでございます。支出で第1款水道事業費用316万1,000円を減額し6億9,704万6,000円に、その内訳といたしまして、第1項営業費用を87万4,000円減額し5億3,464万3,000円に、第2項営業外支出を228万7,000円減額し1億5,340万3,000円とするものでございます。

次に、4条、資本的収入及び支出でございます。

予算第4条、本文括弧書き中不足する額2億7,875万8,000円を不足する額2億9,151万9,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,708万9,000円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,962万4,000円に、当年度分損益勘定留保資金2億1,134万9,000円を当年度分損益勘定留保資金2億1,419万3,000円に、減債積立金5,032万円を減債積立金5,770万2,000円にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補

正するものでございます。

収入でございますが、第1款資本的収入2,355万4,000円減額し3億3,036万8,000円に、その内容といたしまして、第1項企業債を3,140万円減額し2億7,900万円に、第2項他会計からの出資金を400万円追加し3,200万円に、第3項水道負担金244万6,000円を追加し244万7,000円に、第6項負担金を140万円追加し392万円とするものでございます。

支出でございますが、第1款資本的支出は107万3,000円を減額し6億2,188万7,000円に、その内訳としまして、第1項建設改良費を同額減額し4億7,148万3,000円とするものでございます。

次に、2ページをお願いします。第5条は債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおり定めるものとしまして、8ページと9ページをお願いします。お聞きください。落合浄水場夜間等管理委託業務料は、期間を平成17年度から平成19年度、限度額を2,880万から336万円に、上下水道料金システムリース料は期間を平成17年度から22年に、限度額648万円から729万8,000円に、上下水道検針ターミナルリース料は、期間を平成17年度から22年度、限度額は405万円から301万4,000円に補正するものでございます。

2ページに戻っていただきまして、第6条は企業債の限度額3億1,040万円を2億7,900万円に改めるものでございます。

第7条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、予算第8条を次のとおり補正するもので、職員給与1億3,415万2,000円を1億2,992万2,000円に改めるものでございます。

第8条は、予算第9条たな卸資産購入限度額を次のとおり補正するもので、たな卸資産の購入限度額を、2,027万円を2,121万5,000円に改めるものでございます。

次に、予算に関する説明書で、5ページをお願いいたします。

平成17年度下田市水道事業会計予算、予算実施計画の収益的収入で、第1款水道事業収益は476万2,000円を追加し7億2,478万2,000円に、内訳としまして、第1項営業収益を同額追加し7億2,239万2,000円に、内容は新設工事件数の増に伴うもの、2目受託工事収益を269万追加し690万円に、3目その他営業収益を207万2,000円追加し1,170万1,000円にするものでございます。

収益的支出で、第1款水道事業費用は316万1,000円を減額し6億9,704万6,000円に、内訳といたしまして、第1項営業費用87万4,000円を減額し5億3,464万3,000円に、内容といたしまして、1目原水及び浄水費は落合浄水場夜間等管理委託の入札差金、修繕費の追加など

で575万6,000円の減額、2目配水及び給水費は、人件費3目受託工事費は新設工事増に伴い路面復旧の増及び委託費の増で367万円の追加、4目業務費、5目総係費は人事異動に伴う人件費の減額、6目減価償却費は決算に伴う確定による284万4,000円の増額でございます。第2項営業外費用は228万7,000円を減額し1億5,340万3,000円に、その内容といたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費や企業債借入利息の確定に伴い2万1,000円の減額、2目消費税及び地方消費税は226万6,000円の減額補正をするものでございます。

次に6ページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入で、第1款資本的収入は2,355万4,000円を減額し3億3,036万8,000円に、内訳といたしまして、第1項企業債は改良工事の減額に伴うもので3,140万円の減額、第2項他会計からの出資金は石綿管更新事業の増に伴うもので400万円の増額、第3項水道負担金244万6,000円の増額は南豆衛生プラント新設工事に伴う水道負担金、第6項負担金140万円の増額は国道414号共同構設置工事に伴う移設補償金でございます。

支出で、第1款資本的支出は1,079万3,000円を減額し6億2,188万7,000円に、内訳としまして、1項建設改良費1,079万3,000円の減額は、1目改良工事費1,139万3,000円の減額で、内容は人事異動に伴う人件費の減額、工事は実施設計の見直しによる経費の縮減による減額でございます。3目固定資産購入費60万円の追加は、サーバー・プリンタの見直しによるものでございます。

7ページをお願いします。

平成17年度下田市水道事業会計資金計画でございます。受入資金2,379万1,000円を追加し11億7,054万9,000円に、支払金額は1,530万7,000円を減額し11億1,564万2,000円となり、この結果資金残高は5,490万7,000円を予定するものでございます。

次に、8ページから9ページの債務負担行為に関する長所は先ほど説明したもので、省略させていただきます。

次の10ページ、給与費明細書は説明を省略させていただきます。

次の11ページから14ページまでは、平成16年度下田市水道事業確定貸借対照表でございます。本会議の決算の中で説明しましたので、省略させていただきます。

15ページをお願いします。

平成17年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。これは平成16年度確定貸借対照表の期末残高に平成17年度中のものを増減いたしまして、平成17年度末の残高を算出したもので、16ページの末尾に記載してありますように、資産合計は60億7,206万4,000円となるも

のでございます。

次に、18ページをお願いします。

18ページ末尾に記載してございますように、負債資本合計は60億7,206万4,000円となり、さきの資産合計と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

19ページをお願いします。

平成17年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。1の営業収益は6億8,799万5,000円から2の営業費用5億2,610万円を差し引きますと、営業利益は1億6,189万5,000円となるものでございます。次に、3の営業外収益238万6,000円から営業外費用1億4,818万円を差し引きますとマイナス1億4,579万4,000円となり、この結果経常利益は1,610万1,000円で、これに5の特別利益1,000円を加え、6の特別損失500万円と7の予備費400万円を差し引きますと、当年度純利益は710万2,000円を予定するものでございます。

以上、大変簡単ではございますが、議第78号 平成17年度下田市水道事業会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長(森 温繁君) 議第71号から議第78号までについて当局の説明が終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第71号 平成17年度下田市一般会計補正予算(第6号)に対する質疑を許します。
3番。

○3番(伊藤英雄君) 補正予算の概要7ページ市長公室、海洋浴の里ガイドブック作成業務委託で70万円とありますが、海洋浴の里については今どんなふうな活動実情になっているか質問いたします。

○議長(森 温繁君) 番外。

○市長公室長(出野正徳君) では、海洋浴の今関連質問がございましたので、それにお答えしたいと思います。

現在、経営戦略会議等において新たな観光戦略を模索しているところでございます。その一つとして平成15年に民間活力の開発機構の提案によって、当市の海、砂浜等を取り入れた海洋浴の里づくりの事業の可能性について検討を進めてきました。この間、海洋浴に関する講演会をサンワークで開催した経過もございます。また、平成16年度にはそのステップとして、下田市内の関係者が参集しまして、下田市に存在する海洋浴の資源度を抽出、さらにはプログラム会へのアイデアを取りまとめワークショップを実施しました。ワークショップ

を実施するに当たって財団法人でございますまちむら機構、東京にあるわけでございます。まちむら機構さんのいろいろな考えを取り入れながら、下田市内のそれぞれの関係者、委員、10名、そのオブザーバー、鈴木 敬議員もそのオブザーバーのメンバーに入っておりますが、それぞれ下田としてこの海洋浴をいかに今後新たな観光戦略の一つとしてどのように進めていったらいいかという研究を進めてきました。それについては、J T B旅連の方からある程度資金をいただきまして民間が策定をいたしました。今現在皆さんにも配付してございませんが、ひとつ海洋浴の里下田ビジョンというのを策定しました。本年度はこの計画に基づきまして新しい観光システムとして市内の観光関係者に、今までやってきたいろいろなデータをもとに海洋浴をPRしていこうと。それで、PRのためになるべくお客さんを呼び込もうという中で新たなガイドブックをつくりたいということで今回予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） そこでお尋ねしたいのですが、この海洋浴のPRをやっていくということなんですが、その実施母体ですよね、その中心となる実施母体はどこになるんですか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長公室長（出野正徳君） 当然行政だけではできませんので、それぞれ観光協会にお願いをして、それぞれ市内の観光業者にとりあえずお願いをしていく予定でございます。これについて、箱根の強羅温泉等についても、温泉を利用したまちづくり等ということで大変な好評を得ているという先進地もございますので、そういう先進地の事例をまねしながら、いろいろな観光関連業者と連携を保ちながら今後推進をしていきたいと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） 協力依頼をしていくということはまことに結構なだけけれども、行政がやはり答弁にありましたように中心になるというのは非常に難しい。そうしますと、ここでやはりはっきりとした受けるところ、あるいは新たな組織づくりと、こういうものやっつけていかなければ海洋浴というのは伸びていかないのではないかという気がしますね。そうしないとこのパンフレット70万もむだ銭、どぶに捨てたお金になるので、やはり実行部隊といえますか、しっかりこれを責任を持ってやっつけていく、そういう組織づくりというようなもの

について必要だと思うんです。その点に関する考えはいかがですか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長公室長（出野正徳君） 海洋浴の里、下田ワークショップのメンバーということで市内のホテルの方、商店街の人、また実際クアハウスをやっているおかみさんとかそれぞれ市内の商店の人とか、また青年会議所、そういう方々、また観光アドバイザーという方々もこのメンバーに入っておりますので、再度こういう人たちともう一度協議をして、実施団体をどうしていくかというような、確かに経過だとしても実行がなければ何も意味をなしませんので、それらについては十分協議をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。

10番。

○10番（小林弘次君） この決算を受けて、基本的には平成16年度の決算を受けまして今回の補正予算が提案されているわけですが、本市のこの財政状況を打開していくためにどのような予算編成あるいは長期財政計画を持つかと、これはすごく大事になっていると思うのです。簡単に言えば、石井市長はこの市財政は危機的な状況にあり、危機的な状況にある、金はない、金はないと言う。こういう形で市民にPRしているわけですが、下田市のひとつの置かれている状況の中で、どうしたら下田市の財政の健全化の方向を見出すことができるかと、こういうことが極めて大事だと思うのです。

そういう点では、私たちが議会、私たちが財政再建にとって一つの手法としまして、1つはこの未収未納の圧縮による15億余を超える未収未納の圧縮によって財源の確保、もう一つは、年間予算を編成しまして安易な中途での補正をしない、そして決算時における繰越が生じた場合には、少なくとも2分の1を下らない額の減債積立金への積み立てという、こういう問題提起をして、一時は下田市においてもそれらが採用されて財政再建の方向が見えてきたかなというふうに思えた時期もありましたが、最近になってこのいわゆる長期財政計画を欠いた場当たりの財政方針がやはり下田市の財政として極めて危機的な状況に陥らせている1つの原因になっていると思うのです。

そこでお伺いいたしますが、私は今回の決算時において1億8,000万余の繰越金を生じたものについて、それをいわゆる財政調整基金といういわば隠し金のようなものに積み立ててお茶を濁すという、そしてそれを一つの隠し金にして予算編成をするというやり方では本当の意味での財政再建にはならないのではないかと思うのです。そういう点では、あえて私た

ちが主張して減債積立基金の条例を制定したわけですから、減債積立基金に積み立て、事業については必要な財源措置は別な方向をたどっていく、そういう財政方針、もう一つは先ほど申し上げましたような年度間の年間予算を策定してその前提になるのは安易な中途での補正はしないという、この姿勢が大事だと思うのです。この点について財政課長、とりわけ今回、今年から初めて財政課長として予算編成あるいは財政の再建に取り組むわけですが、下田市の財政再建に取り組む上で今どのようなお考えをお持ちになっているのか、私が申し上げましたような点についてどのようにお考えになっているのか、これが一つでございます。

もう一点は、そういうことからいきますと、やはりこの今回の補正予算の中での注目される支出というのは、僕の一般質問で申し上げましたが、清掃関係のとりわけ焼却場にかかわる、やれ修理費、そしてさらに今まで残灰だけでやったと思ったら今度は瓶だとかガラスの破砕が何千万も処分にかかわるといふことで、これまた要するにこの財政というか、このいわゆる廃棄物に対する行政の失策の結果のように思えるわけです、こういう実態が。廃棄物行政に対する施策の誤り、そういったものから来たこういった問題が生まれてきているのではないかと、長期にわたりまして。その点につきましてとりわけ廃棄物行政についての失策、失政というものが今日ここに来ているというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（土屋徳幸君） まず、第1点目の下田市の財政状況並びにそれを踏まえた上での今後の財政健全化策、それらについてのご指摘でございます。

議員ご指摘のとおり、当市の財政状況は極めて厳しい状況になっております。それにおいて、まず一つの改善策として未収金の早期回収の改善、これらにつきましては当然市税の10億を超えるもの、また国保税の3億を超える、トータル15億を超えるような未収金の場合の対応につきましては、市税収納率向上等ワーキンググループ会議を中心といたしまして、全庁一丸となって改善に進みたいという計画を持ちまして、今回の補正の中にも税務課長の発案によりまして口座振替の推進と普及事業を新たに起こそうということでの対応も具体化しようとしているところでございます。

いずれにしましても、当市の財源確保の上で未収金の改善というものを一義的な重要な課題だと思っております。そういう意味での対応を今後検討して強く推し進めていくべきだといふふうに考えております。

それから、年間予算の編成によって安易な補正や安易な執行を慎むべきである、それはご指摘のとおりだと思います。やはり当市予算編成時におきまして、やはり確たる年間予算を確定し、その執行において安易な執行をチェックして安易な予算計上を厳重にチェックしながら、年間予算を重視しながら今後はやるべきであろうと、それが予算の計画的な執行につながるというふうに考えております。

それから、決算剰余金の積み立ての件でございます。確かに約1億9,000万近くの剰余金があります。その中で一般会計の部分でございますけれども、当然今年度も今回の補正の中でも財政調整基金への積み立てについては地財法7条の規定によりまして、今議員がおっしゃるとおり2分の1以上の積み立てについては、昨年の分を含めまして今回補正をさせていただいて増額補正をさせていただいております。

しかしながら、一方、議員がおっしゃるのは、そういった意味でのいわゆる財調というものは隠れ財源化して、そういう意味で言えば財源的な部分が明らかにならないような形での執行をなされているのではないかとのご指摘の部分があります。

しかし、一方では、今まで議員がご指摘またご指導いただいておりますいわゆる財調への今後の不測な事態への財源措置の準備というものは必要であると。今まで小林議員もその辺は強くおっしゃっていただいておりますし、そしてなおかつそういう意味では地財法7条の規定による2分の1以上の積み立ては遵守すべきだと、法の趣旨に沿って遵守すべきだという議論もありましたのでそのとおりにさせていただいております。

しかしながら、一方ではいわゆる減債基金の活用、いわゆる返済に充てる財源も確保すべきではないかという部分のご指摘も伺ったところでございます。しかしながら、そういう意味で言えば、全体的な予算執行も厳しい財源の運用の中でやっておりますので、なかなか基金への積み立ての原資が調達といいますか、準備できるかというのは非常に厳しい状況でありますので、少なくとも今後の財政出動に対する財政調整基金のルールだけは守っていきながら何とか運用させていただきたいというふうに考えております。

財政再建につきましては、それぞれ今後戦略会議等で具体的な事業の発掘、また個々の事業の評価に基づきまして、いわゆる事業の重点化等も図りながら効率的な財政運営をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（森 温繁君） 番外。

○環境対策課長（鈴木布喜美君） ガラス残渣の処理を今後委託する気はないかというようなことですが、既存の旧処分場について本年4月から廃棄物の埋立処分を継続して行う

旨の通達が来て、今までガラス残渣を中村の灰捨て場に捨てておりました。今回そういうふうな通達があったために現実的にそこへ捨てることができなくなったために、今回は委託をしてよそに持って委託をするというふうなことになりました。

市長答弁があれなんですけれども、遅れていたというようなお話なんですけれども、現実的に焼却場は老朽化、灰捨て場もそういうふうに満杯状態というようなことは実際あるかと思います。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） なかなか厳しい指摘でみんなまずい顔をしているのではなかろうかと思いますが、端的に言いまして、ようやく総務課長から初めて私たちが主張してきた長年にわたる行政執行の結果としての未収、こういったものを根本的に解決していこうということが市財政の再建の当面の課題だということがようやく確立されたわけです。これはやはり我々の数年間指摘してきたことでして、ようやく気がついたという点で大変喜ばしいことであるわけでございます。

そこで、私は、年間予算あるいは財政調整基金とか減債積立基金等についてのこの財政的な再建の当面の課題としてのこれらが、今後総務課長がそういう方針で進むということでは歓迎するものでございます。そこで、あえてやはりこの今財政再建にとって必要なのは、やはりこの歳出のある程度の決定した見直しをすべきではなかろうかなというふうなことを考えているものです。例えば、委託、委託ということで、民間委託、民間委託という風潮のもとであらゆる事業が委託という格好になるわけですね。これ自体も検討すべきではないかというふうに思うわけですが、ともかくといたしまして、この現在の平成16年度の決算から見た結果、今後の財政の方針といたしまして、総務課長、もう一点だけ伺いたいのは、私は現在の地方財政と国との関係をめぐる動きの中で三位一体改革という言葉がすぐもてはやされ、地方分権とか何とかということで、これまたもてはやされた。結果として下田市のような、いわゆるこの少子高齢化が急速に進行して地域の経済が脆弱な地域においては、そのあおりをもろにかぶるのではないのかというふうに思うわけです。今回の補正予算の説明を聞いておまして、一つは例えば地域保育所の負担金とか補助金ですか、負担金ですか、これが私の記憶では大体柿崎保育園と大賀茂保育園の2つ、大体800万か900万当然今までずっと出ていたわけですね。これが半分ぐらいになってしまったという意味の説明がなされているわけですね。こういったものはやはり小泉内閣の三位一体の改革とかさまざまなことの中でそういうようなことが進行しているのか、当市のような状況下でのいわ

ゆる税源移譲とか何とかという格好の中でのバランスはとれるのかどうなのか今後。端的に今交付税化等々お話がございます。そういう点での見通しとお考えをまずお伺いしたいです。

その次に、本市のそういった意味では依然として下水道会計あるいは上水道会計、一般会計合わせて何分にも起債に頼らざるを得ない財政構造というものは否定できないと思います。要するに自主財源できる問題ではない。したがって、起債に頼らざるを得ない財政構造が厳然とある。

2点目に、国、県の補助対象とか交付というものに頼らざるを得ないというこの事実があると思うのです。そうしますと、そういう財政構造のもとで財政をせざるを得ないと。現在、そこでもって起債に頼らざるを得ないという側面を私は申し上げましたとおりではなかろうかと。そこで注目されるのは、現在の状況下において起債が現実にはどのような形で運用されているのか、とりわけ政府系資金なのか、民間の資金なのかというこの点について注目されているところではないかと思うのです。私は、大体今までの傾向は政府系の資金に頼るといふ、これが簡単に言えば郵政民営化等のいろいろな問題になって今後自治体は政府資金というふうな、要するに財政投融资の資金ですね。この郵政民営化等になればそれらも極端に少なくなる。今後は民間の銀行等からの借り入れというようなことにならざるを得ないのではないかと。

そこでお伺いしたいと思います、現状において民間の資金からの調達というのは起債についての制限を受けているのかどうなのか。それと、利率においては政府資金よりも民間の方が格段に安いのではないかと思います、その点についてお伺いします。

○議長（森 温繁君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時 0分休憩

午前11時10分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、議第71号の質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

○総務課長（土屋徳幸君） まず、ご質問の中の三位一体の影響、これはご承知のとおり国の政策の中で進められているところでございます。当市の状況の中で三位一体の大きな核となるのが要するに従来の国庫補助負担金等が一般財源化して、それに対応する財源としては権

限移譲という名のもとに所得譲与税等が税源移譲されて、それについてそれは同等の補てんがされようという理論的な理屈はされておりますけれども、当然ご承知のとおり当市のようないわゆる地方の小都市、特に財政的にも人口的にも厳しい市町村によってはこのルール自体は達成されていないといえますか、いわゆる三位一体によって減額された分は税源移譲等で補てんされるかという、100%補てんされているのかというところとそういう状況にはないという状況には確かになっております。

そして、現実に関今後どうなるのかという部分については、それぞれ今後の国の政策にもよるでしょうけれども、それなりに一般財源化という名のもとにかなり厳しい財政運営を迫られてくるのかなという感じはいたします。

それから、その一方、そういう状況の中で起債に頼らざるを得ない、例えばの話、減税補てん債とかそういった意味での臨時財政対策債等によっていわゆる財源の不足した部分についてはそれぞれ各市町村が責任を持って借金をしてやりなさいという国の三位一体の一つの中での施策も打ち出されているわけがございます。そういう意味で言えば、起債に頼らざるを得ないような状況は当然そういう環境になっていくというのは推定されます。その中で、起債の内容がどうであるのかというご質問でございますが、今回の決算の補足資料にも記載してございます。まず、議員がおっしゃる政府系資金とそれから民間との割合はどうであるかと言えば、議員がおっしゃるとおり、従来の状態でいけば現時点でも政府系資金の方が多い状態にはなっております。しかしながら、議員がおっしゃるように、今後の郵政改革等も踏まえていわゆる財政投融资や郵貯資金等が今後財源のよりどころとなるものがなくなってくれば、今後の、これはあくまでも推定ですけれども、民間の資金に頼らざるを得ないような状態がだんだん増えてくるのかなというような推定はされると思います。

それから、ではそういったことの中で、政府系と民間とは利率はどうなんだと。現状におきましては、各起債の借入時期やその状況によって起債の内容と違いますけれども、とりあえず民間で言えば現状1.8%ぐらい、それから政府系資金の中には高いところでは2.1から低いところでは1.5等々ばらつきはございます。平均的には今のところは同じぐらいの利率かなというふうに推定しております。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） 決算を受けてのこの補正予算ということでございますから、今後の下田市の財政の再建、危機的な財政にあるという下田市の財政の再建、あるいは今後の財政運営の方向性、こういったものについて質問させていただきました。

ただいままでの総務課長のお話は、ほぼ我々が今日まで市当局に訴えてきたものがようやく採用されようとしているという点で、先ほど申し上げました歓迎すべきことであるというふうに思うものでございます。

そこで、最後の質問になりますが、今後私は財政というか、下田市の市財政を考える上で、やはりこの地域経済の浮揚というものと関連して市財政の積極的な運用というものも同時に図るべきではなかろうかというふうに年来主張してまいりました。そういった具体的な事例からするならば、生活関連の公共事業を取り上げて、そして地域経済の浮揚も図るような財政出動というものが必要ではないのかと、こういう考え方を述べてまいりました。生活関連の事業といえば、例えば学校であるとか幼稚園であるとか保育園であるとか等々、上下水道含めまして地域経済で積極的に結びつくような補修や改修、耐震補強等々こういったものを進める必要があるのではないかと。そういうことを進める上において大事なことは、やはり地方分権、地方分権ということであたかも国や県の補助金やあるいは分担金に依存するのは何かいけないことのような風潮があると思います。しかし、これは弱小の市町村にとっては極めてまずい風潮だと思うのです。やはり生活関連の公共事業を進めると、地域経済の浮揚を図ると、簡単にはまちに仕事をふやすということからするならば、国、県の補助金等々、そういったものをつくる事業を積極的に取り入れるような方策が必要ではないのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（土屋徳幸君） やはりこの下田市の財政健全化も踏まえていわゆる活性化という観点から立てば、地域経済の活性化のためにその手法の一つとして景気浮揚のために生活関連事業等、いわゆる議員がおっしゃるように国県の補助金を活用した事業の推進、それも一つの手法としてはあろうかと思えます。また、4番議員が常々おっしゃるように、雇用の確保という部分につながる施策をとらなければならないという部分は確かにそのとおりだと思います。

一方、そうは言いつつも、限られた財源の中で補助事業といえども、やはりそれは市の負担を当然強いられるわけでございますので、限られた財源の中で有効に活用する方向を見出すのが我々の責務だと思います。そういう形の中で補助制度も有効に活用しながら、またそれが地域の活性化、地域の経済浮揚につながるような事業を選択しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はありますか。

12番。

○12番（大川敏雄君） 2点ほど質問させていただきたいと思います。

今、小林さんが質問を惹起してちょっと話が見えなかったのが、実は今回の補正で注視しているのはいわゆる地域保育所の980万の運営補助が平成15年の法律改正に伴って実施しないと一般質問で私は指摘したのですけれども、その結果この補正予算では440万と、こういうような形で半額以上減額されているわけですね。これは当然県と市当局といろいろな形で補助金のあり方について協議されていると思うのですが、詳細な事情について説明いただきたいと思います。いいですか。

それから、もう一点は、歳出の方では所管事項以外において文化会館で850万、何か中央の監視機器か何かが悪くなったと、それを直さなければいけないとこういうことですが、文化会館も発足してから丸17年たっていて今まで建物の雨漏りだとかいろいろな指摘がされて多少部分的に修正をしてきたわけですが、中の施設も老朽化の結果こういう事情になったのかなという印象が強いのですが、あわせて聞きたいのですけれども、今当局で把握しているこの文化会館の適正維持のための維持費が普通だとまともにいくと、建物であるいは機器においてどの程度必要なのか、こういう点は把握していると思いますが参考までに教えていただけますか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○健康福祉課長（糸賀秀穂君） ただいま地域保育所の運営費につきましてのご質問でございますけれども、今回の補正予算書の16ページにございますとおり、地域保育所の運営費は981万7,000円の減額補正でございます。これは、従来地域保育所の運営費は特別保育事業といたしまして補助金の対象となっておりましたけれども、国の三位一体の改革の中で補助金が一般財源化されるのに伴いまして、新たに次世代育成支援対策の交付金という制度が創設されました。その中で、今回交付金に切りかえるという中で当初予算計上の補助金981万7,000円を全額減額いたしまして、一方5節に児童福祉費交付金という形で新設させていただいたものでございます。これまでは、地域保育所の定員によりまして、例えば定員45人以上は単価73万6,300円、これの12カ月分の3分の2ということで決算額589万円出ております。柿崎保育所でございますけれども45人未満ということで、単価49万900円、これの年間の3分の1ということで392万7,000円の補助金が出てまいりまして、合計981万7,000円の決算という形になっておりますけれども、今回この交付金制度導入に伴いまして地域保育所につきましてはポイント制で1ポイント10万円、1カ所について20ポイントということで200万円、

2カ所でございますから400万円でございます。さらに、児童人口によるポイント、児童人口4,067人でカウントしておりますけれども、これが4.1ポイントということでございまして41万円を超えまして、441万円の増額補正を今回新たにお願いしたわけでございます。差し引き450万円の減額ということになりますけれども、これは国の考え方でございまして、要するに事業をそれなりに展開していけばポイントが高くなって交付金もふえるが、事業をやらないところについては要するに補助金のような形での歳入は期待できないという厳しい状況でございます。我々もこういった厳しい状況を十分認識しながら今後の子育て支援対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○生涯学習課長（土屋和夫君） まず、文化会館の方なのですが、議員さんのおっしゃるとおり、空調機器、照明関係、衛生機器、わき水滴水時の処理等、老朽化による補修を繰り返しております。人手による24時間体制での機器管理が必要となってきております。故障した場合、空調、照明、衛生機器の集中コントロールが不能となり、利用者に対しても迷惑をかける状態になり、早急に対応が必要となったものでございます。もし、この補正が通りましたらそのスケジュール等相談しながら二、三週間で工事を完了したいと思っております。

それから、維持費の関係ですが、どの程度必要かということでございますが、機械、建物等約4億ぐらいかかるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

1番。

○1番（沢登英信君） この9月補正に当たりまして、1つはやはり三位一体の改革が数字上どのような形になっているのかということを一ポイント明らかにしていただきたいと思うわけでございます。先ほどからこの説明書の5ページの民生費、県の補助金、児童福祉の補助金等の削減の話がされているわけでございますが、教育関係も含めて負担金が当然削減をされると。それに伴います地方交付税、あるいはその他の補てん財源の計数的にはどのような形になっているのかという点を第1点お尋ねしたいと思います。

それから、8ページの環境対策費の補正につきましては小林議員の方からも指摘があったかと思いますが、瓶、缶、ガラスの処理費等を含めまして、市長のゼロエミッション計画というのでしょうか、大井川の方に計画を運搬して処理してもらうんだと、このような方針上

の誤りというのでしょうか、確立がされていない、そして今なお毎年どういふぐあいにきっちりしていくのかということの方針が定まらず、その時々で修繕費とあるいは処理費に充てると、このような形を繰り返しているような嫌いがあると思うわけでございます。やはり、その政策的な誤りについてはきっちり見直しをして、どう処理体系をしていくのかを決めていかなければならない時期に来ていると思うわけでございます。その点につきまして、やはり責任者である市長自身から明確な方針上の回答をいただきたいと、どう考えているのかという点につきまして再度質問をしたいと思っております。

それから、大きな財政上の問題としまして、この環境対策費がこの補正では出ているわけでございますが、今後どのような形での財政支出、補正が必要となる部分があるのかと、そういう想定をしているのかどうなのかという点でございます。具体的に申しますと、国保会計、あるいは介護保険、あるいは老人保健会計等への繰出金というものを、当然先日の答弁の中でも国保会計の医療費が大きく伸びているというような状態の報告があったわけでございますが、今後の財政支出、大きな予算を必要とするものの想定が現時点でされているのか、されていないのかと、予想はされるかという点についてお尋ねをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（土屋徳幸君） 申しわけございません。1点目の三位一体の影響についての財政的な分析資料ということでございますが、今すぐにとということで手元にちょっと資料がございませんので、全体的な事業にわたる部分でございますので、その辺はまた調査をしてまとめたものを後日資料として、もし差し支えなければそういう形での提出をさせていただきたいと思っております。

それから、あわせまして、繰出金の関係でございますが、とりあえず特に国保会計の繰り出しについては今のところ現在の税率で何とか行けるのかなというような形での推計はしておりますけれども、それは当然療養費が伸びれば財政負担は当然保険料にかかってくるわけでございますので、そのときはそのときで対応せざるを得ないですけれども、今のところはそういう危険性はないといえますか、一応推定された範囲内で推計していくのかなという推計で行っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長（石井直樹君） 焼却場の問題でございますけれども、今回の一般質問の中でどなたか

にはっきりお答えしたというふうに思います。

新設ですと40億という大変大きなお金、これは不可能であるという中で県が進めているゼロエミッションでの対応ということを考えていたけれども、費用的にも大変今大きな、我々が想定しているものより隔たりがあるわけですね。また、今月末にも県の方とその問題点につきましても話し合いをさせていただきますが、今回の答弁で述べたとおり、環境審議会の方針が大改修という方向でぜひ進んでほしいということも方向性が出ております。我々となれば、これでやらざるを得ないのかなという考え方を持っているところでございます。

○議長（森 温繁君） 1番。

○1番（沢登英信君） 意見として申し上げておきたいと思うわけでございますが、やはりゼロエミッション等への市長の見通しがそこに一定の誤りとも言っているようなものがあつたというぐあいに判断せざるを得ないと思うわけでございます。それは環境審議会というところで審議をしていただいてきっちり方向を出すことも必要だと思いますが、やはり責任者としてきっちりこの環境対策、ごみ処理の方向づけを、処理場をどうするのか、焼却施設をどうしていくのか、ごみの減量化をどうしていくのかということ、方向性をきっちり定めていただきたいと思うわけでございます。そして、このような財政状況の中ではどうしても起債に頼らざるを得ないと。そうしますと、当然まだわずかではございますが、市債等を含めて市が債権を発行すると。県債までは、県は債権を発行しているわけでございますので、市民等に起債を仰ぐというような方向も一つの方向として当然検討をせざるを得ないような時期に来ていようかと思うわけでございますが、それらの手法についての検討というものが、考えというのがあるのか、されているのかお尋ねを再度したいと思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（土屋徳幸君） 市債といいますといわゆる市民債といいますか、そういった形での財源確保の手法として検討がなされているかということでございますが、具体的な検討は今のところされておられません。具体的にそれが下田市として対応できるものなのかどうか、その辺も含めましてそういうご提言をいただきましたので、また調べさせていただきますと思います。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。

14番。

○14番（増田榮策君） 最近、油の高騰で農業や漁業関係者、これはもう失業しないなんていう例も出ているようで、倍近くに油が値上がっているのですが、一般にも大変家計に対す

る出費というのが多くなっておりまして大分家計を狂わしているのですが、この下田の市の関連で石油製品、油の値上がりによって焼却場や温水プール、そして庁舎の管理、または業務車両の燃料、さらに石油関連関係の製品の値上がり等でかなりの出費があると思うんです、現実な問題として。こういう問題に対してどのような対策または考えを持っておりますか、ちょっとその辺をお願いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（土屋徳幸君） 議員ご指摘のとおり、このところのガソリンといいますか、いわゆる石油製品、石油の高騰によりまして影響が出ているのは事実でございます。過日も、そういう意味では取引の業者の方から従来の単価契約の見直しということでの申し入れもございまして引き上げの要望も出されております。現実的にこれを具体的にどう対応するのかというのは、業界に対して従来の金額を据え置いてくれとか値下げしてくれというのはなかなか難しいことございまして、あとはとれる手だてといたしましては、その使用の量を減らすとかできるだけ効率的な運用していくという形、いわゆる支出の削減といいますか、支出を抑制していくかという形ぐらいしかないのかなというような感じがいたします。具体的にあと業界に対してどうこうというのはなかなか難しいような気がするのですけれども、我々がとれる手段としてはその程度しかちょっと今のところお答えできない状況でございます。

○議長（森 温繁君） 14番。

○14番（増田榮策君） 私は民宿をしております、この問題は大きな問題でして、これから冬に向けて暖房とかこういうものが、私昨日も漁業関係者と言ったら釣れなければ船も出さないよと、最近は。

そう言って一般ではかなりの対策を考慮して、どういうふうはこの値上がり部分を削減していくかということを実践に取り組んでいるわけですね。私も市の税金をむだなく使う、使わないというためにも、私はこういう関連のものを一応見直して、この冬に備えてこの問題を真剣に取り組むべきではないかなと思いますけれども、その点は今後取り組むあれがありますかどうか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（土屋徳幸君） 議員ご指摘のとおり、我々貴重な財源としての税をお預かりしている以上は常日ごろからこういうことを前提といたしまして、税の貴重財源の有効活用、有効利用というものは念頭に置きながら予算執行をしているつもりでおります。そういう意味も含めまして、この石油の高騰の問題の対応につきましても、やはりそういった意味で漁業

の皆様もそういう形での自己防御といたしますか、防衛といたしますか、いわゆる抑制しながら、燃料の不要な使用を抑制しながら対応していくというお話もございました。そういう部分も含めまして、我々もそういった意味では効率的な燃料の活用といたしますか、そういった方向をできるだけ進めていきたいというふうに考えております。

○議長（森 温繁君） 14番。

○14番（増田榮策君） やはりこれは私、市税の税収という面から非常にこれは問題があると思うのです。ということは、今観光客が来るのが電車ではなくてほとんどが車両なんですね。今年の夏の観光客に私が聞いたところ、ほとんどが遠出は控えているよと、そういう油の高騰について一般の市民の関心は非常に高いわけですよ。そういった意味で、私はこれからの観光政策そのものにもこの石油の関連は年末にかけて響いてくるような気がするのです。ぜひともこういう問題に私は庁舎の職員の知恵を絞って取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。

15番。

○15番（土屋誠司君） まず、ほ場整備事業推進事務ですか、また補正に出ていますけれども、これは昨年4月に一応終わったということで残務整理があったと思うのですが、またこの補正をしなければならなかった理由というか、これはいつ終わるというか、その辺について伺います。

それから、先ほど何人かの議員からもありましたけれども、地域保育所の運営補助金が減らされたという、これは国の方式でそうなったのですけれども、自分は前から言っていますように、地域保育所というのは補助金というか運営補助金が少ない。それを改めて認可方式の保育所をつくっていく、そういう方式をとっていくべきだと思うのですよ。ただ減らされたからではなくて、そういう施策をずっと自分は前から、議員に入ったときからずっと言っているのです。そういうことをやっていかなかったら、市費ばかりどんどん出してるんですね、この地域保育所というのは、それで整理と思っているか、そういうことはやっていかない結果なのですよ、これ。ですから、こういうことがより厳しくなってくるからぜひとも行革の上で早急にこの地域保育所はやめるという方向を出していただいて、その辺についての考え方を伺います。

それから、これも焼却場管理事務ですが、先ほど皆さんありましたけれども、これも予算要望でいつも年間予算をとっていることを言っていますけれども、この焼却場管理事務に

においては去年も毎回の補正で出てきますよね、ここは補修が。だから根本的な補修というか、そういうことがされていないということと年間の予算編成がされていないのではないか、その辺について伺います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○農林水産課長（金崎洋一君） ただいま議員の方からご指摘のありましたほ場の方の補正がまだ出てきていると、こういうことですがけれども、私どもの方では場整備事業ということでまだ完了していない部分がありまして、従来どおりの款項目の中に事業コードを設けておりまして、こちらに事業を配置してございます。この移動に伴う今回の人件費の増という補正でございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（土屋徳幸君） すみません。2点目の地域保育所の負担金の一般財源化による減という部分でございますけれども、それに対応するために、議員がおっしゃるのは単に小手先の財源的な措置ではなくて政策的な部分で、具体的に言えば地域保育所の廃止を含めた民間への委託等との検討がなされるべきではないかというところであると思います。それによるしいですよ、そういう考え方ですよ。

〔発言する者あり〕

○総務課長（土屋徳幸君） 民間というか、地域保育所を廃止すべきだというお話でございますが、それはそういう意味では今後の行革の中で検討されたらどうかというご提言でございます。

いずれにしましても、今後、下田市の財政再建を含めて行革という状況の中で環境の見直しをしなければなりませんので、その辺も当然そういう状況の中で検討される項目になるのかなというふうに思いますので、その辺はまたそういうご意見があったということの中で今後の行革の検討の中で検討させていただきたいとこのように思います。

それから、清掃センターの今度の補正の関係で関連いたしまして、清掃事務所の関係の予算につきまして、年間予算案ではなかったのではないかとご指摘の点については、確かに16年度の予算の中においては一部年間予算で対応できなかったところがあるかと思えます。それは全体的な財政運営の中で財源が限られた中での予算編成の中でちょっと部分的にその辺は今後の様子を見て対応しようというような状況もあったらうかと思えますので、それはそれとして、今後はできるだけ対応を検討したいと思えますが、いずれにしましても厳

しい財政状況の中での対応でございますので、そういう状況が生じることもあったかなというふうに思います。

○議長（森 温繁君） 15番。

○15番（土屋誠司君） ほ場整備は終わったかどうか、その辺を聞いて……終わる予定というか、ほかの面ではある程度終わったから次のところも始まっていますよね。ですから、この辺をきちっとしておかなければならないと思って聞きたいのです。その辺を。

それと、焼却場なんかぜひ年間予算で、大きい金額が出てくるところなので、予算の組み方なんかをごまかしているような感じなので、ぜひこの辺はお願いします。

それと、地域保育所、この辺は行革の中でぜひ、地域保育所だったら下田市費をかなり投入してるんですね。幼稚園もそうです。その辺を行革の中でスピードを上げてぜひやっていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

4番。

○4番（土屋雄二君） 道路維持費についてお伺いいたします。

補正前が2,251万8,000円で、今の状態で1,000万からの補正ということは年間どのくらいの経費が必要になるのかということと、やはり市民要望も、道路修理の要望というのは多いもので、当初からの見込み違いだったのかその辺をお伺いいたします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○建設課長（宮本邦夫君） 道路維持の今回1,000万円補正をさせていただきましたけれども、年間どのぐらいが当初から必要かということでございますけれども、これははっきり申し上げまして、多ければ多いほど地域の要望に対してこたえていけるというものでございますけれども、私の方からそれだけで答弁させていただきます。

○議長（森 温繁君） 4番、いいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第71号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、議第72号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）に対する質疑

を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第72号議案は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議第73号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

10番。

○10番（小林弘次君） 駅前広場の看板等をめぐりまして、下田市長は裁判を起こそうと、こういうお話をたしか6月の全員協議会下で議会に協議をされたというふうに記憶しております。駅前広場をめぐって業者間の一つの相当、争いのようなものがあってこういう問題が起きたのかどうなのか、これが一つでございます。

その主要な原因というのは何であるのか、また現在も駅前広場のバス、ハイヤー等の占用をめぐって業者間の確執等々があるのかどうなのか、市に何らかの落ち度その他はないかどうか、これが2点目です。

3点目に、私は駅前広場にですが、一つの利権、要するにバスのあそこでの発着、そしてタクシーのあそこでの客待ち等々、一つの広い意味での利権構造がそこに生まれている、したがって、そういうものが駅前広場をめぐってあるのではないか。駅前広場はもともと本郷土地区画整理事業を通じて駅舎をあそこに設けて、駅前広場の所有を下田市と伊豆急行が折半して所有し、その管理運営については伊豆急行の意見を聞いて下田市が行うと、予算決算をもって執行すると、こういう仕組みになっているわけです。

しかし、そういった中で、もう一方、駅前広場のこの整備に当たって重要な問題であったのは、バスターミナルの設置という問題がございました。長年にわたりまして駅前広場、この西側に位置したバスターミナル用地はさまざまな曲折を経まして下田市が巨額の費用をもって再購入すると。それを今現在、その何ら利用計画が定まらないまま観光協会に年間300万円で貸し付けて利用計画がされていないと、公共的な利用計画がないと、こういう状態になっているのです。

そこで、質問の3点目ですが、そういうことを踏まえまして、そういう状況の中で駅前広場の終着駅、観光立市としての下田、終着駅としての下田のイメージを十分に生かし得るような広場の全面的な整備計画を策定して、その事業に着手すべきだということに私は申し上げましたところ、宮本建設課長はそういう計画の策定を進めていこうという答弁をされてお

りました。そういう点で、駅前広場の整備事業の整備計画の策定の事業はいつ頃から始めるのか課長にお伺いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○建設課長（宮本邦夫君） 駅前広場のいろいろなタクシー業者間のいろいろなものがこれまでであったわけですが、看板につきましても今回の市の方で注意ということで、一応やったものについては取り払われましたものですから、その辺やはり原因となりますのは業者間の小型タクシーなりそれなりの営業の争いというのはやはりあるかと思えます。ですが、今回のバスあるいは占用業者につきましても、一応小型につきましても1レーンずつ4社に振り分けて今のところそれでうまく回転しております。

また、市の落ち度ということですが、今のところは前の経過もいろいろありましたけれども、今現在については正常に管理、運営をさせていただいております。

それから、タクシーの客待ちと利権構造ということですが、我々につきましても今の中で行政指導の方はやっております。

駅前広場といいますか、全体、それから旧バスターミナル用地ですか、今観光協会の方に使われておりますけれども、それを含めた全体、駅前広場の今のちょっといろいろ問題点も、あるいはバスターミナルですか、あの辺の一般車両の進入等もいろいろありますものですから、その辺も含めて全体の基本計画といいますか、そういうものは今後つくっていきたくて思っておりますけれども、今大体今年度、それから来年度で整備の方も一段落ができると思えます。今回の補正の方もお願いしておりますけれど、予備費で約二百四、五十万のものがありますものですからそれを使って、あと議員がいつもおっしゃっております基金条例、そういうものも含めてそういったときに使えるように積み立てて、またこういう整備計画等も今後つくっていきたくてというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第73号議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。

次に、議第74号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

10番。

○10番（小林弘次君） 今回の国民健康保険事業の補正ということでございますが、まず6月の議会におきまして大幅な税率の引き上げを当局は提案し、議会はそれを多数で承認したと、こういう経緯がございます。そういった中で、あの議会の中で一つの議論になったのは、この国庫負担をめぐる1%の問題でございます。これが県の負担金というか、県にそれが国から移譲されて、県から下田市へ来るといふ、こういう仕組みになったと。そこで、実は50%のうち49%分しか見るなという県の横暴な行政指導があつてそれに基づいて行政執行したといふか、予算編成したと。そのために約2,000万円ほどの要するに国庫負担分についてを加入者に上乗せして税率アップをしなければならなかつたといふ、こういう現実があつたわけでございます。

そこでお伺いしますが、9月になりましてこの1%のいわゆる旧国庫負担分がどのようになつてゐるのか、また県との話はどうなつてゐるのか、これをお伺いします。

次に、今回国保税の調定増というものがあつました。この調定増になつた基本的理由といふのは何でしょうか。これが2点目です。

3点目に、今議会におきまして、市民課長は国保事業の見通しにおいて、極めて医療費の要するに総医療費の国保加入者の医療費が増嵩している、こういうお話でございました。再度8月等々までのものは結果が出てゐるのかどうかわかりませんが、現状と今後の医療費の見通しについてお伺いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市民課長（河井文博君） 県の財政調整交付金のお話だと思いますけれども、県の議会が9月21日から10月にかけてといふことで、まだ議案を上程しているような段階で……

〔発言する者あり〕

○市民課長（河井文博君） 県の調整交付金の市町村に交付する部分の関係なのですけれども、要するに2,000万円ですね、その辺の絡みが今やつてゐる、21日からといふことで、まだうちの方の担当も何も連絡が来ていないよと、それだけ把握してあります。

それから、調定増は何かと、調定増は何で補正をしたかといふようなことなのですけれども、600万円といふのは要するに市町村外にゐる方が下田の方へ来た段階ではまだ1月1日現在は調定ができないものですから、大体6月15日ぐらいに市民税といふんですか、確定されるものですから、転入されてきた方の課税等、それからさかのぼつて課税する分、そういうものが大体600万円といふ数字になっております。

そして、もう一つの医療費が伸びてゐるといふことを先日申しましたけれども、確か13億、

一般医療費13億という形で見込んだという形で決算が11億5,000万ちょっと、13億は多いのではないかというのが大分そのときの6月の議会で話題になって、いろいろ出過ぎではないかという話がありました。それで、現在7月分まで出ているわけなのですけれども、まず3月が1億2,897万9,000円、これが高いよと。それは冬だから季節的に高いのは当たり前ではないかというようなことで、4月は1億790万円、それから5月が1億600万円、6月が1億425万円、7月が1億733万9,000円ということで、大体1億800万円を超えますと13億になってしまいます。月の平均が1億891万円ということで現在13億を超えているような形になります。それから8、9、10月と1億円を切ってもらわないとまた予算が足りなくなるというような事態になる可能性もあります。この辺は広報等何回も流してきていますけれども、この医療の問題はどうしても高齢者がかかる、65歳以上の方がたくさん医療にかかるというようなことで非常に見通しが難しいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） 大体わかりましたが、一般的に国民の総医療というものは大体2%から3%の増というのが一般的な数字であろうと思うのです、国の統計資料等からいきますと。国民健康保険の場合には、課長さんの説明のとおり、とりわけ下田市のような高齢化が進んでいる地域においてはこの高齢者の占める割合が高いということも含めて医療費の値が上がるということはやむを得ない側面は持っていると思います。そこで、言われたのはいわゆる老人保健の導入、さらに今度は介護保険の導入ということで、こういうようなことにおける国民健康保険の財政の確立というようなことが言われましたが、一応結果を分析的に検討して、医療費がどういうところでどうなっているのかと、こういうことを見ていかないと医療機関からの請求をそのまま出すというこういうやり方に対しては今後対応しきれなくなる時が来るのではないのかと。と申し上げますのは、介護保険適用あるいは老人保健適用あるいは第三者行為によるものも含めて少し、大ざっぱな対応ではなくて、きめの細かい対応が必要ではないでしょうか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市民課長（河井文博君） きめの細かいというか、6月にもお話をしましたように、今回113項目の医療にかかっている人たちの細かい分析をお願いして、その辺をもう少しうちの方でもやっとその分析が来たものですから、どういう形のもの、どういうものが医療費にかかっているか、そういうものをもう少し精査しまして医療についてのものを検討し

てみたいというふうに思っています。

医療というのは本当にみんな健康が一番なものですからかかりたくないのですけれども、どうしても2回、3回かかる人、同じ病気でもやはり65歳過ぎますとどこかが悪くなって、あそこのお医者さんがいいと言うとそこへ行って、また二、三日経つと違うお医者さんに行くと、多重診というのがどうしても多くなります。そのたびに国民健康保険に金額が上乘せされるわけです。だから、そういうものが防げるようないいお医者さんがいればそれはよろしいのでしょうけれども、なかなかここは難しい問題でございます。なかなか簡単にはいきませんが、医療費を何としてでも抑えたいなというふうに思っております。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） 自分は思うに、交通事故が今朝も朝早く交通安全旬間というのですかね、運動が始まると、交通事故をなくしましょうという同報無線が大きな声で市民に呼びかけたわけでございますが、いわゆる交通事故等あるいは労災等を適用されるべきものが以外と国保等によって受診というのか、医療が行われている可能性が高いのではないかと。そういう点で、国保では第三者行為ということを行っているわけですが、これに対する対応、対策というのはどんなものでしょうか。第三者行為等についてのものはどういふに対応しておりますか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市民課長（河井文博君） 第三者行為についての対応というのはちょっと私、どういふふうに行っているのかここで申し上げるほど把握していませんものですから、のちほどお願いします。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第74号議案は、総務常任委員会に付託いたします。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後12時 5分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、議第75号 平成17年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を

許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第75号議案は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

次に、議第76号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第76号議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。

次に、議第77号 平成17年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第77号議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。

次に、議第78号 平成17年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

10番。

○10番（小林弘次君） 補正予算の水道課長の説明を聞いたわけですが、まず、平成17年度は水道事業収益、要するに水を売ったお金というのは比較的例年に比べて少ないのではないかという感じがするのです。そういう点で営業収益というふうなものはこの人口の懸案、景気の悪化を反映して、今後少なくなる方向に行くのかどうなのか、これが質問の第1点でございます。

そうしますと、当然営業収益が少なくなれば営業費用を削減してバランスをとるか、さもないければ別の方策をとらなければならないということになるわけですが、企業会計ですから。そこで、今年度の予定貸借対照表についての説明がございましたが、年度末におけるこのバランスはほぼぎりぎりのところなのかと。収支のバランスというのはぎりぎりなのか。要するに、聞いていると赤字になるか黒字になるかのちょっとぎりぎりのような感じがするのですが、この点についての見通し。

3点目に、水道事業につきましては、私が問題提起しましたようにライフラインの中で最も重要な施設であって、耐震問題というものは自分が提起しました。水道課長はそれに対し

て、耐震調査を行い、耐震補強計画の策定、そして耐震補強の実施計画、そして実施という
こういう段取りになると思いますが、現在までのこの要耐震の状況とこれまでの耐震補強の
完了というのですか、この辺はどうなっているのか、この3点をちょっとお伺いしたいです。

○議長（森 温繁君） 番外。

○水道課長（磯崎正敏君） まず、営業収益についてなんですけれども、これから減少してい
くのではないかというようなことなのですけれども、一応今うちの方でもって長期計画という
ものをある程度つくっていかないと先の見込みがつかないというようなことがありまして、
そういうものの作成時については減少の傾向で一応作成しております。ですから、一応うち
の方の考え方は、これから営業収益は減少していくだろうという形で考えております。

それから、2番目の貸借対照表のバランスの関係なんですけれども、一応これについては、
純利益の話がまず一つありまして、それから建設的ですか、4条予算についての支出の話が
ここに出てくるのではないかと思うんですね。うちの方としましては、4条予算の収益的収
入に対して支出というのがあります。これについては、工事量が多くなればどうしても支出
が多くなりまして、補てん財源が必要になってくるというような形になります。うちの方が
今長期的な計画をつくった中においては、減債積立金と利益剰余金の中で全体的に、前にも
お話しているのですけれども、赤字になるのがうちの方が見ていると料金値上げの関係を平
成23年ごろにしたいというような形で言っているんですけれども、純利益がある程度見込み
よりも決算を打つと予算が使われない部分もあるもので、先行きに延びそうな部分もあるの
かなという形で、その辺についてはぎりぎりということよりも若干その辺まで延びてくるの
かなという考え方を持っております。

それから、ライフライン、耐震の関係なんですけれども、耐震については浄水場について
は今年度から管理本管の方の着手に入っております。配水池については、前に述べておりま
すけれども、その中で下田配水地、耐震の震度のとり方というのですか、阪神淡路大震災が
あったのが平成7年でありまして、その前に一応耐震の計算がされておりました、基準が阪
神淡路の基準ではなかったというようなことがありまして、今主要な部分について武山の配
水池も含めてなんですけれども、阪神淡路の震度に合わせた強度の関係の中で今耐震の診断
をやっておるところでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） そういった中で、今年度の消費税にかかわる補てん財源、この関係

はどういうふうになっているのか。というのは、この消費税は平成16年度の実績に基づいて消費税が17年度に課税するようになるのかどうなのか。そうしますと、消費税そのものの動向というものもある程度考える必要があるのではないかと。

もう一つは、第7拡ですか、今やっているのは、そうですか6拡ですか。6拡が、第6次の拡張計画が一種の企業的な見地から言ったら極めて難しい改良だと思っております。要するに、当市に見合った収益の計算が立たないものではなかろうか。そういう点では、公営企業法上から言っても難しい対応ではなかろうかというふうに思うのですが、水道課長さんはその点十分おわかりだと思っておりますが、もう一つ、そういう場合の企業会計のありようとしての国や県からの補助金等の制度というのがあるのではないかと。簡単に言うと、地方公営企業法上では不採算なものについての取り扱いというのを決めていると思っております。しかし、市政は市民全体の公正で公平な施策の実施というのが迫られるわけでそうは言っていられない場合が出てくる。そういった場合に対する対応策というものは決めているのではないかと。したがって、自分は6拡に対する国、県の補助のような制度があるような気がするのですが、今やっている6拡ですね、あるのではないかと。今後の未給水についての対策も同じような格好があるのです。というのは、何億投資してそこからの当市に見合う収益というのは上がらない、これは歴然としていますよね。だからその辺のところは何かないとこの先の経営というのは難しくなるのかと。同じようなことは地震防災対策の一環としての石綿管の取りかえというものがございしますが、これは一種の市の出資金といっても一種の補助金のようなものですよ、出資金でもってある程度そういうものはカバーされているわけですからそういうやり方があるような気がするのです。

最後に、アスベスト問題がこれほど議論されているわけですが、前にも聞きましたが、水道管の布設がえに伴うアスベスト管の処理は基本的に埋め戻しで、土の中にそのまま置いてきたというようなことですが、現実はどうなようですか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○水道課長（磯崎正敏君） まず、1つとして消費税の関係なんですけれども、消費税は営業収益、営業費用と資本的支出、資本的の関係で3条予算についてはそのまま消費税を支払うという形になっておまして、4条予算の資本的の金額については一応金額を3条予算の方で支払うというような形の形態をとっております。この中で、ですから出てきますのは……

〔発言する者あり〕

○水道課長（磯崎正敏君） だから、消費税調整額という部分が一応4条予算の消費税という

形になっております。これが、補てん財源の一部に回っているというような流れになっておりまして、4条予算の工事が多ければ消費税は少なくなると。工事の方に食われますから少なくなると。少ないと消費税が多くなるというような流れになっているということで、仮払い等を見ながら最終的には補正して最終的な数字を決めていると、年度末に支払う金額を決めているというような形でございます。

それから、6 拡の関係で、企業会計であるもので投資的な予算の見通しですが、赤字にならないような形というような形なんですけれども、今6 拡の計画については須原の地区を今年から22年にかけて行うという形で計画がされているのですけれども、その中の全体計画の中についてたまたま簡易水道なんですけれども国庫補助がもらえると、それと出資金がもらえるというような形の中で、実質企業会計が支出する金額については3分の1程度で済むというような形の中で、うちの方である程度、ざっとの試算でいきますと、一応布設している管が40年というような形の中でいくととんとんぐらいになるのかなという形で、赤字にはならないのかなという見通しはつけております。

それから、一応アスベストの話なんですけれども、水道管についてはアスベストは影響がないというような形のものはありません、通常息を吸うというような形のものについては毒性がありますけれども、口からとる、経口と言うんですか、そういうものについては毒性はないというような形の中で、WHO世界保健機構の中においてもアスベストについては問題がないという形のものが実はうたわれておりまして、その資料がうちの方の手元の方へ来ております。

それから、今石綿管の更新について、更新事業の中において石綿管は切断しない方向で一本取りかえという形の中で、それをそのまま埋め立てをするというような方向で、そういうような持ち運びとかそういう手引きというんですか、厚生労働省の方からうちの方に石綿セメント管の撤去作業等における石綿対策の手引きというような形の中で、石綿管の処理の方法がうたわれたマニュアルが来ておりますので、一応埋め立ての方向のものがうたわれておりますので、そのような形では対処していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） 大体大筋分かりましたが、石綿管の工事、石綿管の破裂については、これまではその部分を切断していわゆる硬質のビニールパイプなりそういったものでつないでいくというようなこういうやり方をとってきて、長年にわたって石綿管が水道課職員等々

切断していたわけですね、こういうカッターで。市内でも各所に石綿管等放置されているところがあるのではないかと思うのです。これほど石綿管のことが問題になっているわけですから、石綿管の取りかえにかかわる手引きがあつてマニュアルがあるということなのだと思いますが、現実には掘り上げたものを埋め立てると言うけれど、現場で埋め立てるんですか、それともどこか別のところへ持っていくのですか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○水道課長（磯崎正敏君） 処理会社がありますので、処理会社に持って行ってもらって埋め立てるという方法を考えております。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。
3番。

○3番（伊藤英雄君） 平成17年度の予定貸借対照表についてお尋ねします。ページ数で17ページなのですが、この中で未払い金がマイナスになっているんですが、未払い金のマイナスというのは簿記上はあり得なくて前払いに該当するのではないかと思うんですが、この未払い金のマイナスというのはどういう内容でしょうか。

○議長（森 温繁君） 番外。

〔「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 暫時休憩いたします。

午後 1時19分休憩

午後 1時25分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

答弁を求めます。

番外。

○水道課長（磯崎正敏君） 貴重な時間すみませんでした。

このマイナスについては消費税の関係だということで、消費税につきましては今年の消費税の4分の3の金額を支払うというような形になっておりまして、消費税を払ったところがマイナスの数字になったということでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） こちらの方は水道会計の方でかけている、例えば消費税を前払いした

ということであると、科目としては負債ではなくて流動資産の方の、要は前払い金になるのですよね。つまり負債というのはこれから支払わなければならない性質のものをあらわすところだから本来であればここは資産なんですよ、もらえる金になっている。前払い金に該当するのではないですか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○水道課長（磯崎正敏君） 今消費税については一応未払い金だという形で伺っております。それから、先ほども言いましたけれども、16年度の消費税の4分の3をもって支払っているということなもので多めに、今回金額が少なかったものでマイナスの数字が出てきたというので、前年度の消費税の金額に対して出てきますもので、マイナスの数字もあり得るという判断をいただいております。

○議長（森 温繁君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） ここでやり合ってもしょうがないので、一度県なり会計士さんに確認してもらえませんか。4分の3なりでも払えばそれは払ったものは前払いか何かになるはずですよ。それを一度相談してみてください。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第78号議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。

○議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

22日から29日までそれぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議を30日午前10時より開催いたしますのでご参集のほどよろしく願いいたします。

なお、23日、24日、25日は休会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時28分散会